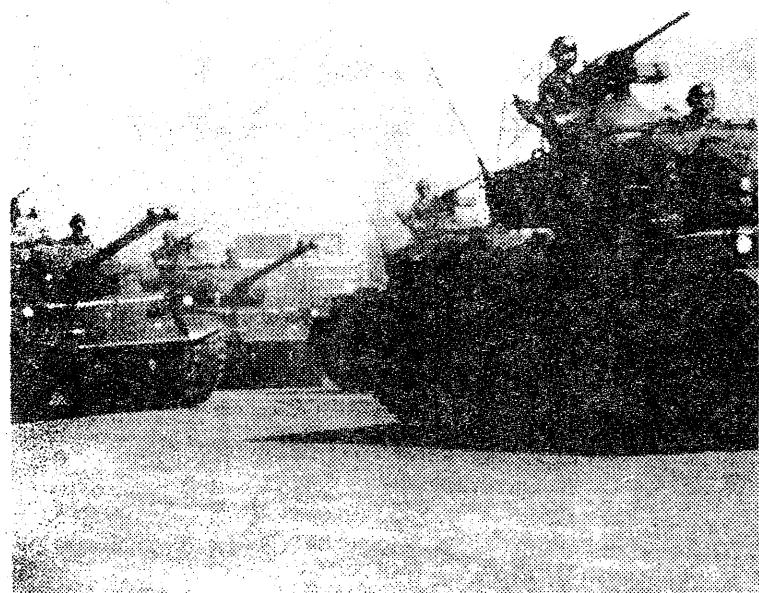


## マルクス・レーニン主義通信



# 「極東有事」研究の新段階 朝鮮侵略へ突き進む 日本帝国主義を打倒せよ

一月八日の第一八回日米安保協議委員会は、「極東の有事」の研究、日米軍事技術の交流、対「韓」経済援助などを確認し、日本帝国主義の侵略戦争、日米「韓」軍事体制の強化を公然と謳った。

なによりも今回の日米安保協約の特徴は、日本帝国主義軍隊・自衛隊の行動範囲と、戦闘の質を大幅に広め強化する途へ日帝が歩みはじめたことを宣言したことである。

「極東の有事」研究とは、「日本以外の極東地域での有事」のさい、日米帝国主義がどのように対応するのかを明確にするものであり、具体的には、「朝鮮半島などでの戦争想定」として研究が開始されている。これは、七八年一月の日米安保協約で確認された「日米防衛協力のための指針」(ガイドライン)の第三項に該当し、第二項の「日本の有事」については昨年春までに終了し、昨年の日米首脳会談後の鈴木首相発言の「周辺海域数百カイリ、海上輸送路一〇〇〇カイリ」を日帝の防衛分担の範囲と明記

した上にたって「極東の有事」研究に突き進んだのである。

又、二月一日よりはじまつた衆院予算委で塙田防衛局長は、米軍物資輸送の日本船が攻撃を受ければ保護の対象となり、攻撃の質いかんでは自衛権の発動にかかる、と述べたのである。これは、自衛隊の行動範囲を従来の日本領域内から事実上、朝鮮、中東、そしていかなる地域へも自衛隊の出兵が可能という無制限な規定を打ち出したのである。

日米安保協約で日米両国は、極東地域の「ソ連軍の増強」への共同対処で一致し、米軍は第七艦隊所属艦艇に「早ければことし中に」戦域核巡航ミサイルを配備することを明らかにした。

一方日帝は、防衛費「突出」予算を定着させ、しかも防衛費の後年度負担を著しく膨大させることによって実質上の国民総生産(GNP)一%を突破し、さらに防衛費に占める正面装備費の割合を年々上昇させ(七八年度一五・五%、七九年度一六・五%、八〇年度一七・五%、八一年度一九・一%、八二年度一九・七%)、防衛費予算増額が装備重点に移行していることを示している。

これは、「有事」のさいにソ連軍を日本海に封じ込めるための宗谷、津軽、対馬海峡封鎖の日米軍事演習と、P3C対潜哨戒機、F15戦闘機の大量発注として進展していることも明らかである。

昨年一一月、在日米軍司令官ドネリー中将は、「五〇年代の朝鮮戦争時の先例にならった便宜供与を期待している」と語ったが、この「便宜供与」とは、在日米軍基地、横田、嘉手納などからの自由出撃、自衛隊基地の共同使用、港湾、民間空港の米軍使用、後方支援としての弾薬、兵器、食糧などの軍需物資の調達、輸送、貯蔵、電波統制、救助などであり、このことは「有事法制」研究を一挙に促進せざるをえないものである。

一月九日、伊藤防衛庁長官は、米軍の

「便宜供与」に伴う法整備を検討すると明言した。先の「有事法制研究」の中間報告が、土地の強制収用や自衛隊の「防護」のための武器使用などの時期を「防衛出動下令後」ではなく、その前段の「出動待期命令下」に繰り上げたこと、こうした上に立って日帝は、今回の「極東の有事」研究によりいつぞ改憲策動を強めんとしている。

又、日米安保協約内外相は、「韓」国への経済援助を謳い、「韓国の安全は日本自身の安全にとって緊要である」(六九年日米共同声明)という侵略主義の観点から全(チヨン)体制へのテコ入れを強め、属国化攻撃をいつぞ強めんとしている。

「極東の有事」研究が、一月二一日の初会議以降は秘密裏に開催されることが合意された。だが、「極東の有事」に対する日米(「韓」)の軍隊によるソ連、北朝鮮を対象とする共同軍事演習は、それが具体的に進展していることを明らかにしている。

米「韓」合同演習「チームスピリット82」、日米陸上指揮所演習、環太平洋合同演習(リムバック82)など、米軍の指揮の下で年々規模を拡大し行なわれんとしている。

防衛費の「突出」、「五六中期業務見積り」と後年度負担費の増額、改憲策動の強まりのなかでの、リムバック82、日米陸上指揮所演習の強行は、専守防衛から前方展開戦略への転換で

# マルクス・レーニン主義通信

月刊 1部100円

共产党主義者同盟(全国委)  
マルクス・レーニン主義派  
編集発行人 日黒安雄  
横浜港南郵便局私書箱第16号  
振替 横浜9-3719

## 本号の内容

軍事大國化の尖兵産報化を  
山場むかえた刑法闘争  
全戦線で放逐せよ

今国会開会を許すな

「産業報国会」の教訓と労戦統一  
どのような遺産を拒否すべきか(上)

3頁

2頁

1982年2月10日

## マルクス・レーニン主義通信

あり、日帝が軍事大国へ急速に移行していることを示している。

又、日米軍事技術の交流は、武器輸出三原

# 軍事大國化支持の產報化を粉碎せよ

日帝の軍事大國化攻撃の強行、「朝鮮戦争」を公言した「極東の有事」研究、又、改憲攻撃に対し、労働者大衆のなかで反対の気分が高まっている。

社会党や総評は「反核・平和」の闘いを護憲の立場から呼びかけ、共産党は「部分的核戦争にまき込まれる恐れ」があると危機を叫び、安保破棄、軍縮、そして「すべての軍事ブロックを解消し、平和と民族自決の国際関係を」と呼びかけている。

社会党、総評の「反核・平和」の闘いとは、三月二一日の広島での二〇万人の「反核・平和祭典」、および三千万署名への呼びかけ、さらに国連軍縮特別総会への参加などである。

だが、こうした「反核・平和」の運動が、帝国主義の軍拡競争や、日帝の軍事大國化策動に対して全く無力であることは言うまでもない。何故なら、護憲からの、そして平和主義からの「国民」運動が歴史的に帝国主義戦争を阻止しえたことが一度もないという事実からだけでなく、この間強行されてきた「有事」へ向けた攻撃に対し、労働者大衆の革命的闘争を組織し、それに反撃するのではなく、国会論議で逆に労働者大衆の闘いを解体する役割を彼らが果してきたからである。

そして、社会党、共産党、総評の反安保・反自衛隊の立場も揺らぎ、事実上、安保・自衛隊容認へ屈服してきたのである（共産党は国家の自衛権を肯定することで帝国主義軍隊をも容認するのである）。

こうした社、共の闘いの無力さのなかで、民社党、公明党の右傾化が一段と促進したのである。據本民社党書記長は、「防衛費が『突出』とは言いきれない」と語り、公然と防衛費増強支持の立場を明らかにした。

だが何よりも、同盟が軍備増強、安保堅持を戦後労働組合としてはじめて打ち出したことに最大の注目をはらわねばならない。

則を骨抜きにし、日本独占の武器生産、武器輸出をいつそう強めずにはおかないであろう。

労働者大衆の平和をのぞむ気分、軍備増強に反対する声は強まっている。これは明らかにブルジョア支配に対する抗議、憤りのはじまりである。この気分を利用することは、共産主義者の義務である。しかし、平和主義者と共産主義者の間には、平和の問題について決定的な相違がある。それは一連の革命がなければ、労働者大衆が期待している平和が実現しないということである。

同盟は、「平和憲法のもと、専守防衛の枠内では、シビリアンコントロール体制を充実するとともに、…国民合意のもとに防衛力を整備しなければならない」と、「西側の一員として」、軍備増強と日米安保の「堅持」を公然と運動方針に謳つたのである。

帝国主義的労働運動が強まり、「統一準備会」が発足するなかで、総評はこうした同盟と手を結びながら、「反核・平和」の闘いを呼びかけるという口先だけの闘いを呼号している。又、総評だけが軍縮を叫んでいるわけではない。同盟も、民社党、公明党、新自由クラブ、社民連と共同して軍縮を呼びかけ、自民党の一部もそれを謳っている。

すべての党派が軍縮を呼びかけている。だがそれがウソをついているのか。そして、軍縮とは一体、帝国主義の戦争の危機を阻止しうるのか、又、階級闘争との関連は、このことが問題である。

「帝国主義は、世界の分割と再分割のための諸大国の激烈な闘争である」（レーニン）。だから今日の帝国主義は、あらゆる国で、いつそその軍国主義化をもたらさるをえない

のであり、大国といわず、産油国、新植民地支配下の独裁政権の軍備増強も頗著となつて

いることも、今日の特徴である。

これに対して、労働者はなにをなすべきであるか？ 軍事大國化が労働運動をもたらすのである現在、ただそれを況い、軍縮を要求するだけで満足できるであろうか？ 革命的労働者はけつしてこのような状態に甘んじはしないであろう。さらに軍縮を謳う同盟をはじめとして彼らは非武装を要求しているであろうか？ 否である。

軍縮の要求は、帝国主義に対する闘争を弱め、又、「世界平和が軍事均衡状態のなかで保たれている」というブルジョアジーのペテ

# マルクス・レーニン主義研究（第2号）

## 寄稿・どのように国際情勢をとらえるべきか

### — 社会帝国主義の把握と「二つの世界論」 —

# 今国会の上程めざす 刑法改「正」—保安処分 新設策動を粉碎せよ

刑法改「正」—保安処分新設策動が強まっている。今春国会上程を公言した法務省は、日本弁護士連合会との「意見交換会」をもつて、「国民的合意」をとりつけ、次回三月一七日の「意見交換会」で「主要な論点はひとり出る」、後は国会上程だとの意向を明わたり出る。後は国会上程だとの意向を明らかにしている。

労働者諸君！刑法改「正」—保安処分新設策動はいまや最大の山場を迎えている。今国会上程を労働者大衆の一大実力闘争で阻止しなければならない。

昨年一二月二六日、第四回「意見交換会」で法務省は、「刑法改正作業の当面の方針」「保安処分制度（刑事局案）の骨子」を提示した。その内容は、刑法改「正」に対して反対の激しいものについては現行法のとおりとする、との一定の「自由主義」的ポーズを取りながらも、保安処分に関しては、「対象罪種及び収容期間を限定するなど、要件を厳格なもの」とし、人権保障上一層の配慮を加えた規定を新設する」、又、名称を「治療処分」へ変更すると、なにがなんでも保安処分の新設を強行せんとしている。

さらに七四年の「草案」答申以降、特に反対の強かった「公務員機密漏示罪」「企業機密漏示罪」「外国元首侮辱罪」「騒動予備罪」などの新設、尊属殺の存続については「検討の上決定」すると、新設条項のほとんどが法制化されんとしているのである。

この法務省提示案に対して日弁連は、「重罰化を削ったり、日弁連の意見を受け入れたこと、および今後も意見を聞く姿勢を示したことは評価する」と、完全に日帝・法務省の軍門に下っていることを示した。

保安処分新設攻撃と闘う「障害者」「家族会」をはじめとする労働者大衆は、法務省の「意見交換会」が、刑法改「正」—保安処分新設攻撃の「国民的合意」を形式的にとりつけんとする攻撃に他ならないと、暴露し闘い抜いてきたのである。

しかし、日弁連は、「弁護人抜き裁判」のどうかつの下で、闘う弁護士を切り捨て、法務省との対話路線へと転落を開始し、「意見交換会」が何かしら有意義な役割を果すかのような宣伝をし、事実上、刑法改「正」—保安処分新設攻撃の左の支柱の役割をになつてきたのである。昨年一二月五日の名古屋ペナル闘争に対し、日弁連は共産党系弁護士を先頭に告訴策動を開始するに至つたのである。

又、一月三〇日の「意見交換会」では、日

弁連は「三月国会上程は反対」、「改正の全體像を示していない」、「新設犯罪規定、保安処分とも時間をかけた論議が必要」と述べている。だが、ブルジョアジーへ一つ一つの議題を審理するのに時間をかけようと要求することの無力さは、すでに国会の場で共産党が示しているではないか。問題となつているのは、何故今日ブルジョアジーにとって刑法改「正」—保安処分新設が必要となつているかを暴露し、それと真向から闘い抜くことである。

ブルジョア法は階級闘争の勢力関係の反映である。帝国主義の危機が深まっている今日ブルジョアジーは軍事大国化を強め、支配（法）体制をも強めている。刑法改「正」—保安処分新設は、戦争と革命の時代、新たな階級闘争の時代における支配（法）体制であり、治安弾圧規定の大量新設、内乱予防鎮圧の強化、「機密漏示」新設による国家主義、企業反動の強化などを、日本帝国主義の侵略と反動の合法化し、労働者大衆をそれへ動員する反動法に他ならない。

司法の反動化がこの間全面開花している。さらに、平和台病院闘争への「有罪」判決は争議組合の抗議闘争を「証人脅迫罪」と規定（6頁からつづく）

「産業報国会」に他ならない。

一九三八年、協調会（一九一九年につくられた独占資本家の組織）のきも入りで、「産業報国連盟」が設立された。そこには、社会大衆党も参加していた。そして全総は、三九年の分裂を経て、四〇年の総同盟、その他のすべての労働組合の解散、消滅に到つたのであった。かくして四〇年、「大日本産業報国会」を発足させ、労使関係を完全に官僚統制下におくのである。

これ以降でも労働者の闘いがなかつたわけではない。労働条件の悪化は「工場結核」を蔓延させ、実質賃金は戦争開始時において三七年（この年は三一年に比して二割低下している）に比して二割、四四年に至つては四割の惨落を示すという状況下で、四〇年には「

暴動的紛争議が間々発生」（『産業報告』二号）とか、四二年の治安報告での労働情勢の陥落悪化が指摘されている。紛争中の労働者の反抗はオシャカ、サボタージュなどを中心とし、ストライキも跡を絶たない。強制連行されてきた朝鮮人労働者（三九—四五年に

することによって、一切の抗議闘争を弾圧す

る反動的判決をうみだした。又、昨年三月二五日東京高裁は、無実の部落青年石川氏の再審請求を棄却する暴挙でているし、監獄法、少年法、刑訴法等々の改悪が目論まれている。

まさに闘う労働者大衆への弾圧の強化に対し、ロッキー・ド裁判などでは権力犯罪があいまいにされ、裁判所、法律の階級的役割が鮮明になつていてる。

刑法改「正」策動は、この間の覚醒剤中毒者の「犯罪」を契機に、「障害者」差別を煽り、「国民」の不安感を高めることによつて一挙的成立を画策している。しかし、こうした保安処分を要とした刑法改「正」策動に対する保安処分が労働者大衆への攻撃といふ視点はもとより、「障害者」差別、抑圧のいつぞの強化であることをあいまいにし、ブルジョア的権利の擁護、保障という観点から日弁連や共産党は反対しているのである。

労働者のおくれた意識を利用し、差別主義を強め、「國家総動員」体制の確立を目指す刑法改「正」—保安処分新設攻撃を、労働者大衆の一一大実力闘争で粉碎しなければならない。闘う「障害者」と連帯し、今国会上程を阻止せよ！

それは、前衛組織の破壊を基礎として労働運動と社会主義の結合を阻止し、戦闘的勢力を排除、圧殺し、日和見主義、社会排外主義を帝国主義的労働運動として育成、組織し、すなわち、ブルジョア組合主義に基づく労働戦線の統合を遂行し、国家と独占資本のゆきの下に統制することによって成しとげられたのである。

する反動的判決をうみだした。又、昨年三月二五日東京高裁は、無実の部落青年石川氏の再審請求を棄却する暴挙でているし、監獄法、少年法、刑訴法等々の改悪が目論まれている。まさに闘う労働者大衆への弾圧の強化に対し、ロッキー・ド裁判などでは権力犯罪があいまいにされ、裁判所、法律の階級的役割が鮮明になつていてる。

## 「産業報国会」の教訓と戦前労働運動

# どのよつた遺産を拒否すべきか(上)

昨年十二月十四日の「統一準備会」発足によって、戦前労働運動は新たな段階を迎えた。現在進行している労戦統一が、経済面での「高度成長」から出口なき不況への突入、政治面での「五五年体制」の崩壊を契機とする内外での軍国主義的膨張と対応する、帝国主義的労働運動=労働運動の「産報化」であることは言うまでもない。その意味で、戦前の労働運動から教訓化しうる点も少なくないはずである。「一度目は悲劇、二度目は茶番である。」今こそ革命運動の新たな時代を大胆に切り拓かなければならぬ。

## 戦前労働運動の教訓

### (一) 幼年期

周知のように、日本資本主義は広大な封建的諸要素、封建的諸関係とからみあうなかで生成、発展した(この内容については、次回で詳しく見ることにする)。このことが、日本の労働者階級の状態、そしてその闘いを大きく規定したことは言うまでもない。

「明治維新」からの資本主義の発展は、不可避に労働者の闘争を惹起せざるをえなかつた。すでに一八六九年、七一年には生野銀山で、一八七二年には佐渡金山で労働者の反抗が始まり、一八七二年、七八年には九州高島炭鉱で暴動がおきていた。これらは、納屋制度下の奴隸的な拘禁労働に対する鉱山、炭鉱労働者の決起であった。

更に、一八八〇年代からは、紡績産業に從事する「工女」=女性労働者の闘いが開始される。一八八六年、甲府の雨宮生糸紡績工場のストライキ、一八九四年、大阪天満紡績、三重紡績のストライキなどである。レーニンも言うように、ストライキは階級闘争の開始を示すものに他ならない。これらの女性労働者のストライキは、ようやくにして織維産業が海外進出を始めたことを背景としているが、主として男子の監督に対する反抗であった。

又、一八八一年、久留米のかすり織女子労働者、八二年、和歌山の木挽工、一八九一年、東京の石工、九二年、東京の左官、大工などのように、職人的労働者による間屋資本や親方組合にに対する闘争も発生している。

以上のように、この時期の労働者は、おしなべて前資本主義的な搾取、収奪、支配に対するものであることを特徴としている。

周知のように、「自由民権運動は、「不徹底なブルジョア革命」に対する民主主義革命運動

であった。そこでは、プロレタリアートの問題は、「下層社会」「貧民」問題の一部でしかなかったのである。かくして、労働者の階級的登場は、いましばらくの資本主義の発展を待たねばならなかった。

日本資本主義が、戦争を一大跳躍台として成長したことは、広く言われていることである。封建的諸要素、封建的諸関係とからみあい、軍事を中軸とし、政府と結合した特権大資本=「財閥」の形成と手工業の保存、従属、労働者の奴隸的隸属、等という基本的特徴を保持する日本資本主義は、日清戦争をもって一大飛躍をかちとった。

例えば、一八九六年には、生糸生産において、器械製糸の産高が座繰りを追い出し、九七年には八幡製鉄所が建設され、同年には綿糸の輸出が輸入をしのぐようになった、等等である。

△註△当時の日本資本主義の封建的要素とのからみあいが劣悪な労働条件に直接結びつくものだけを見ても、納屋制度、寄宿舎制度、飯場制度等の拘禁制度、更には懲罰制度などを指摘することができる。しかも、農村での封建的諸関係と結びつくことによつて、出稼的労働者は個人的な「契約」を基に労働力の価値以下の低賃金を余儀なくされ、更にそれが織維工業を中心として全労働者の「しづめ」となり、様々な形で労働者の団結を阻むことになっていたのである。一九〇〇年の統計によれば、当時の労働者中の六〇%は紡績、製糸の女性労働者であり、彼女らの労働時間は、一日に一四一一七時間にも達した。そして、過酷な労働により、少なくとも年に九千人が死亡し、その三分の二は結核であった。

このように資本主義的生産の本来的方法で機械制工場が端緒的ではあれ浸透し始めたことは、労働者をして階級的意識を芽生え

させる。その具体的表われが、一八九七年の「労働組合期成会」結成である。片山潜、高野房太郎らによって創立された期成会は、労働組合の結成、運営をはじめとして、労働者の示威運動、各地遊説、工場法案の促進と治安警察法への反対運動、出版活動、消費組合運動など、多岐にわたる活動を推進した。その最大の意義は、第一の目的たる鉄工組合、日本鐵道矯正会、活版工組合などの組合を結成したことであった。

特に鉄工組合は、軍事を中軸として発展する日本資本主義の心臓部で結成されたものであり、だからして共済活動を主眼とする労資協調主義的な運動であったにもかかわらず、権力は治安警察法をもって弾圧したのである。

「おくれた」資本主義の軍事的膨張、それに対応する強權的弾圧、これらは、労働運動の本来的発展を阻害し、それは反戦運動、更に社会主義者の運動として展開される大きな要因となつた。

△註△この時期は、労働運動のみならず、国家や資本に対する全農民的な闘争(田中正造で有名な足尾闘争など)から地主に対する小作人の闘争という転換を内包しながら農民の闘争も活性化している。又、一九〇二年には、岡山県で被差別部落民の組織、「備作平民会」もつくられている。

一九〇〇年は、中国義和團の反帝闘争鎮圧への日本の積極的介入、治安警察法、軍部大臣現役武官制、政友会の創立など時代の一つの転換をなすものであつた。

先に述べた中心的存在たる鉄工組合の衰退は、そのまま期成会の衰退につながるものであつた。それは、封建的要素を含んだ親方的職人を中心とする組織といふことも規定されており、アメリカ労働総同盟(AFL)と結びついていたのも無関係ではない。日鉄矯正会は、一九〇一年に労資協調主義から社会

### 目 次

#### 戦前労働運動の教訓

##### (一) 幼年期

##### (二) 総同盟とその分裂

##### (三) 「産業報国会」への收束

#### (本号)

#### 戦前労働運動の敗北と日本共産党(次号)

##### (一) 戦前日本共産党の綱領的総括

##### (二) 戦前日本共産党の組合政策

##### (三) 戦前の教訓と今日の労戦統一

## マルクス・レーニン主義通信

主義への転換を宣言したとたんにデッヂ上げによって解散させられてしまった。だが治安警察法は、萌芽的な組合運動を解体すると同時に、改良主義と社会主義の分離をうながしたものである。

△註▽「集会及政社法」から「治安警察法」への転換は、権力にとって議会政党は脅威ではなくなり、主敵を労働者、農民に定めたことを示している。

キリスト教社会主義の系譜に連なる人々によつて社会主義研究会―社会主義協会がつくられ、一九〇一年に、片山潛、幸徳秋水らによつて、日本初の社会主義政党たる「社会民主党」が結成された(即日禁止)。軍事的膨張を中心として発展する「おくれた」日本資本主義は、たびかざなる恐慌のかで、一段と侵略の衝動を強めていた。従つて、社会主義者の運動が反戦運動として展開されたのは当然であった(それは又、さまざま思想の混在にも規定されていた)。そして、その中心となつたのが「平民新聞」である。

すでに幸徳秋水は、「帝国主義」によつて、帝国主義、愛国主義、軍国主義の三位一体を批判し、平民社は、日露開戦後は「兵士に送る」などの反戦の煽動に努め、片山潛は第二インター大会においてプレハノフと握手をかわすなど、日本労働者階級の立場を代表したのであった。だが、英米帝の援助とロシアでの革命に援けられて日本が勝利したのちには、権力の弾圧とそのイデオロギー的混在性の故に平民社は解散せざるをえなかつた。ここでは非ともふれておかねばならないのは、思想的分歧の一つを示すものであるが、「平民新聞」が『共産党宣言』を訳載したということである。これは、初めてマルクス主義が日本に正式に紹介されたということであり、日本の労働運動、社会主義運動にとって大きな前進であった。

一九〇六年、片山、堺利彦らによつて日本社会党が結成された(幸徳は渡米)。だが、当時、社会主義者二万余のうち、労働者三百人、学生七千五百人であったと言われてゐた。第一次大戦後、日本は資本輸出国になり、工業生産高ははじめて総生産高の半分をこえた。又、寄生地主制は、絶頂期を迎えたのであった。とはいっても、機械金属労働者は未だ織維労働者の三分の一にすぎなかつた。同時に注目しなければならないのは、当時の労使関係の変化である。資本的生産の発展は新

主義への転換を宣言したとたんにデッヂ上げによって解散させられてしまつた。だが治安警察法は、萌芽的な組合運動を解体すると同時に、改良主義と社会主義の分離をうながしたものである。

### 共同印刷争議団のビラ

千百の兄弟を見殺さずだ。

いる。

日本社会党は、一九〇六年の電車賃値上反対運動、翌年の足尾暴動などをはじめとして、大衆闘争の先頭を担つた。だが、それらの闘争は言う、必要なのは「政権の略取ではなくてクバンの略取」である、「団結せる労働者の直接行動(デレクト・アクション)」「ゼ

サンジカリズムへの分裂を不可避免とし、特に大衆闘争の先頭を担つた。だが、それらの闘争は言う、必要なのは「政権の略取ではなくてクバンの略取」である、「団結せる労働者の直接行動(デレクト・アクション)」「ゼ

ナラル・ストライキ」と。

これは、出稼的女性労働者を中心とする軽工業労働者の階級意識の未発達、軍需工場、鉱山などの労働者の決起に対する強権的弾圧による労働者の苦悩が増大しているなかで、社会主義者の突出した闘争は、一九一〇年の「大逆事件」として窒息させられるのである。時に、「日韓併合」の年であった。

### (二) 総同盟とその分裂――評議会と全協――

「日本労働総同盟」は、その前身を「友愛会」として、一九一三年、キリスト教人道主義者鈴木文治によつてつくられた。それは、反戦運動として社会主義者によつて担われた労働運動の瓦壊を経て、福利共済活動を重視する労資協調主義の親睦団体として出発したのである。

当時日本は、レーニンが指摘しているように、帝国主義の時代の指標の一つたる日露戦争を経て、「軍事力の、あるいは広大な領土の、または他民族、中国その他を略奪する特権の便宜の独占が、現代の最新の金融資本の独占を、一部は補い、一部は代位している」(レーニン)帝国主義として登場していた。日露戦争後、日本資本主義は独占化が進行した。特に一九〇七年恐慌は、それを促進したのであった。と同時に資本主義の発展は、「財閥」に対立する産業資本をも生み出し、いわゆる「中産階級」をも生成した。そのことを政治的に示すものが、「大正政變」であり「大正デモクラシー」である。

一九〇七年恐慌以降のジリ貧、国家財政のひつ迫、そして民衆運動の高揚というなかで日本資本主義は、第一次大戦に「天佑」を見いだした。日本資本主義は、まさにホップ、ステップ、ジャンプの三段跳びで飛躍したのである。

第一次大戦後、日本は資本輸出国になり、工業生産高ははじめて総生産高の半分をこえた。又、寄生地主制は、絶頂期を迎えたのであった。とはいっても、機械金属労働者は未だ織維労働者の三分の一にすぎなかつた。同時に注目しなければならないのは、当時の労使関係の変化である。資本的生産の発展は新

規の労働力を廣大に吸収した。そして国家資本、独占資本においては、新しい労働者を「子飼い」として育成するため、年功賃金や福利施設をもつてアメをなめさせた(それはナチズムのような「主一従」の意識の温床となつたのである)。更に、工場委員会政策などをもつて、労働組合を排除することに力を注いだのであった。そして、日本の組合運動は、ついにこの壁を突破しえなかつたのである。

又、一九一六年に「工場法」が制定後五年ぶりに施行されたが、労働時間の制限や労働条件に関する罰則規定がなかったため、労働時間は十二時間ぐらいにさえおかれ、労働環境も劣悪なままであった。しかも十五人以下の工場や紡績・製糸工場は適用外とされたのである。いかに不完全なザル法であったかがわかるであろう。

戦前、友愛会は川崎の日本蓄音機会社の争議、東京モスリンの争議などを指導したが、松岡駒吉と西尾末広の組合主義者が両輪であったことからもその性格は推し測れるものである(米騒動においては、友愛会員が一人も参加しなかつたのを自慢するありさまである)。

だが、このような戦前の、そして三菱川崎などに代表される戦後のストライキ、ロシア革命、米騒動などの影響をうけて、友愛会は労働運動として社会主義者によつて担われた労資協調主義の親睦団体として出発したのである。

日本労働総同盟は、その前身を「友愛会」として、一九一三年、キリスト教人道主義者鈴木文治によつてつくられた。それは、反戦運動として社会主義者によつて担われた労働運動の瓦壊を経て、福利共済活動を重視する労資協調主義の親睦団体として出発したのである。

当時日本は、レーニンが指摘しているように、帝国主義の時代の指標の一つたる日露戦争を経て、「軍事力の、あるいは広大な領土の、または他民族、中国その他を略奪する特権の便宜の独占が、現代の最新の金融資本の独占を、一部は補い、一部は代位している」(レーニン)帝国主義として登場していた。日露戦争後、日本資本主義は独占化が進行した。特に一九〇七年恐慌は、それを促進したのであった。と同時に資本主義の発展は、「財閥」に対立する産業資本をも生み出し、いわゆる「中産階級」をも生成した。そのことを政治的に示すものが、「大正政變」であり「大正デモクラシー」である。

当時日本は、レーニンが指摘しているように、帝国主義の時代の指標の一つたる日露戦争を経て、「軍事力の、あるいは広大な領土の、または他民族、中国その他を略奪する特権の便宜の独占が、現代の最新の金融資本の独占を、一部は補い、一部は代位している」(レーニン)帝国主義として登場していた。日露戦争後、日本資本主義は独占化が進行した。特に一九〇七年恐慌は、それを促進したのであった。と同時に資本主義の発展は、「財

